

STAFF

INTERVIEW

若手職員にインタビュー

今回のインタビューは、行政相談課の

M・Sさん

行政相談委員の活動支援、行政相談制度の広報、行政相談に関するイベントや会議の企画などの業務を行っています。

そんなM.Sさんに、日々の業務で感じるやりがいや組織の魅力などについて伺いました。

国民の声を聴き、行政をより良くする「起点」として

国民から行政などに関する幅広い分野の相談を受け付け、担当行政機関とは異なる立場からその困りごとの解決や要望の実現に向けて取り組む「行政相談」に関する業務に従事しています。

寄せられる相談への対応はもちろん、行政相談委員（総務大臣からの委嘱を受けた民間有識者）の活動支援、行政相談をもっと利用してもらうための広報業務、関係行政機関等が集まる会議の企画、災害時の被災者を対象とした行政相談（平時からの準備）など、幅広い業務に取り組んでいます。

Q1 当局を選んだ理由を教えてください。

当局の2つの業務「行政相談」と「行政運営改善調査」

一見、全く異なるように思えますが、どちらも国民や現場の声を直接聴き、行政の制度や運用の改善に繋げていくという点では共通しています。

行政評価局は、行政をより良くしていく上で「起点」としての役割（ミッション）を担っていると感じます。そんな働き方に魅力を感じて志望しました。

Q2 日々の業務の中でやりがいを感じる瞬間は？

行政相談では「ただ相談を待つだけではなく、こちらから国民が抱える困りごとを把握しにいく『能動的行政相談』」に取り組んでおり、その一環として、行政相談委員とともに、地域住民が集まる会合や団体に伺い、個人や地域全体が抱える困りごとの相談をお聴きしています。

困りごとの解決に向けて、関係行政機関等に働きかけを行った結果、相談者の納得がいく方向で改善が図られた場合などに、とてもやりがいを感じます。



Q3 職場のワークライフバランスはどのようにですか？

当局の業務は、若手職員のうちから、担当する業務の進め方に、ある程度裁量を持てるため、計画的に業務を進めることで、仕事とプライベートのオンオフの切替えがしやすいと思います。

また、福利厚生も充実しており、例えば、男性職員の育児休暇取得もその1つです。私も娘が生まれた際は、しっかり育休を取得し、家族との時間をゆっくり過ごすことができました。

Q4 当局を志望する方へ一言お願いします！

当局の業務は「幅広い分野に興味・関心を持てる人」に向いていると思います。とはいえ、入る前から、専門的な知識や資格を持っておく必要は一切ありません。

詳しくは業務説明会で話できると思いますので、少しでも当局が気になっている方は、是非、一度参加してみてください！

PROFILE

M.S

四国行政評価支局 行政相談課

● 採用年次

平成31（令和元）年度

● これまでのキャリアパス

H31：実務研修（OJT）

R2：行政運営改善調査

R3～5：他省庁への出向（本省）

R6～：行政相談



四国行政評価支局HP